

3 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 催 日 令和3年3月11日（木）
- 2 開 催 場 所 新館9階 191 会議室
- 3 出席した委員 小南教育長、廣岡委員、播委員、坂元委員、土屋委員
- 4 出席した職員 高井教育総務部長、山本教育指導部長、
吉田教育総務部次長、杉本教育指導部次長、
神吉教育指導部学校教育担当参事、
稲岡教育総務課長、岸田学務課長、
福島社会教育・スポーツ振興課長、
松尾学校教育課長、今津青少年育成課長、
加藤教育研究所長、沼田文化財調査研究センター所長、
長谷川少年自然の家所長、中塚中央図書館長、
中川教育総務課副課長、岡本教育総務課管理調整係長
- 5 傍 聴 者 4 人
- 6 議 事 の 要 旨
 - 開 会 午後2時00分
 - 会議録署名委員指名のこと
坂元委員に決定
 - 2月定例教育委員会の会議録報告承認のこと
(事務局から会議録朗読報告)
承 認
 - 会議公開の可否決定のこと
専決報告1「校長及び教頭の異動に係る内申について」は非公開とし、他は公開することに決定

(報告事項)

1 加古川市学力向上推進プランの策定について

(教育指導部参事から説明)

委員：加古川市学力向上推進プランはどのように活用されるのか。

事務局：各教員に配付し、学校で研修等の実施を通じ、すべての教員で共有する。家庭に向けては、ダイジェスト版を作成し、配布する予定である。

委員：充実した計画内容であると思うので、ぜひ有効に活用していただきたい。

委員：スーパーティーチャーや教科等指導員の制度について教えてほしい。

事務局：スーパーティーチャーや教科等指導員は、県の事業である。学校で教科を指定し、その教科に対応するスーパーティーチャーや教科等指導員を学校へ招聘して、研修を行う制度となっている。これまでも各学校で実施されており、今後さらに充実させ、本市の学力向上につなげていければと考えている。

委員：特別な支援や配慮を要する子どものことについて、計画の中で記載があってもよいのではないかと。

教育長：特別支援教育についても、今後作成する資料と併せて検討し、教育活動に反映させていきたい。

委員：学力向上推進プランを保育園等の就学前教育施設でも活用してもらい、横のつながりを強くしてもらいたい。

事務局：教育委員会では幼稚園教育が主となっているが、各種カリキュラム等については、保育園の関係部署とも連携しており、今後も継続する予定である。

2 社会教育委員会議からの提案について

(教育指導部次長から説明)

委員：公民館の指定管理者制度の導入について、今後の展望をどう考えているのか。

事務局：加古川市内全 12 公民館のうち、2 公民館は指定管理者制度を導入しているが、他の 10 公民館については、現段階で導入の予定はない。

委 員 : 避難所として、公民館については現在どのような状況なのか。

事 務 局 : 水浸被害の恐れがある両荘公民館以外は、自主避難所となっており指定避難所としても活用される。

委 員 : 今後、両荘地区義務教育学校との併設が計画されている両荘公民館は、避難所として考慮しているのか。

事 務 局 : 現在は設計前の段階であるが、大ホールを2階に設置し、避難所として利用する等の対策を講じる予定である。

委 員 : 公民館を「これまでの社会教育施設としての機能を生かしながら、社会教育法の範囲内で、可能な限り広げる」とあるが、具体的にはどういったことを実施していくのか。

事 務 局 : 例えば、ICTやスマートフォンの講座など、社会教育につながる企業の事業等を活用していくことを想定している。

3 加古川市立図書館の管理運営に関する方針について (教育指導部次長から説明)

委 員 : 加古川図書館の移転に伴って、中央図書館へ司書を集約することについて教えてもらいたい。

事 務 局 : ここ数年、司書職の採用がなく、退職に伴う人員減が進んでいることもあり、レファレンスサービスや利用者への対応が難しくなっている。加古川図書館に指定管理者制度を導入するにあたり、直営で管理運営を継続する中央図書館に司書を集約し、サービスの充実を図るねらいがある。

委 員 : 令和3年10月には指定管理者による管理運営の開始予定となっているが、これほど短い期間で、事業者の選定等も含め、円滑に導入できるのか。

事 務 局 : スケジュール的には厳しいが、近隣では明石市や高砂市、播磨町、市内では、加古川ウェルネスパーク図書館や海洋文化センター図書室で指定管理者制度が導入されていることもあり、事業者側にも必要なノウハウはあると考える。

委 員 : 各家庭で必要のなくなった本を図書館に寄贈してもらい、人気の本をもっと増やすなどの取組を行ってはどうか。

事務局：寄贈の申し出により、月に数十冊の受け入れはしているものの、選定に手が回らず、本を保管する場所も十分に確保できないという課題がある。人気の本を増やすにあたり、寄贈本の受入方法等を検討していきたい。

(専決報告)

- 1 校長及び教頭の異動に係る内申について
(議事を非公開とする)

(協議事項)

- 1 令和2年度3月補正予算に係る意見について
(教育総務部次長から説明)
原案可決

委員：ICT端末の納入について、見通しは怎么样了のか。

事務局：現在5,320台を納入しており、教職員用を配布した。3月中に中学校、春休み以降、5月中を目途に高学年から順次、配付を予定している。

委員：スクールサポートチーム活用事業において、教育相談専門員について「採用に至らず」とあるが、どういった経緯があったのか。

事務局：教育相談専門員として採用するソーシャルワーカーはその多くが福祉医療現場で従事している。そのため、学校現場や教育委員会での採用が難しかった。来年度は、週2日の勤務条件で働ける方の採用を考えている。

- 2 令和3年度当初予算に係る意見について
(教育総務部次長から説明)
原案可決

教育長：学校のトイレ改修の今後の見込みについて確認したい。

事務局：改修率は、今年度末で58パーセントほどであり、令和3年度末には60パーセントを超える見通しである。令和6年度に80パーセントを目標としており、現在のペースでいけば、目標を達成できる見込みである。その際には、子どもたちが使用する教室棟のトイレについては、おおむね改修が完了する予定となっている。

3 「教育アクションプラン 2021」の策定について

(教育総務部次長から説明)

原案可決

委員： 「すべての小・中・養護学校に保護者地域住民が参画する学校運営協議会を設置」とあるが、学校が主体的となって設置を申し出ていただくものであるので、教育委員会としては設置を推進という表現が適切ではないのか。

事務局： 令和3年度には、すべての学校で設置をするので、完了するという意図で記載している。

委員： 2ページの「ユニット連携カリキュラム」や「加古川市スタートカリキュラム」には、脚注が必要ではないか。
また、3ページのICTに関する記述で、ICT機器を「活用して」というような表現であったほうが分かりやすいと考える。

委員： 2ページのいじめ対策に関する記述の中の「心の相談アンケート」について、年に何回実施するか記載してもよいのでは。
また、9ページに食育の推進に関する記述があるが、11ページの「◆すべての子どもへの安全・安心の学校給食の提供」についても、食育に関する表現が入っていてもよいのではないか。

委員： 脚注が充実し、文量が多くなっているため、本文の中で説明することや、見易いように本文ページの下方に脚注欄を設ける方がよいのではないか。

教育長： 様々なご意見をいただいたが、ご意見を踏まえて可能な部分は追記修正することを検討する。なお、修正内容については私に一任いただき、教育アクションプラン 2021 として決定してよろしいか。

各委員： (異議なし)

4 学校医の解職及び委嘱について

(教育総務部次長から説明)

原案可決

5 学校薬剤師の解職及び委嘱について

(教育総務部次長から説明)

原案可決

6 令和3年度 加古川市立学校教職員研究・研修計画について

(教育指導部参事から説明)

原案可決

委員 : 令和3年度の研修について、新型コロナウイルス感染症の影響は考慮しているのか。

事務局 : 感染拡大状況によっては、WEBでの研修も考えている。令和2年度のように、ほとんどを中止することは避けたいと考えている。

委員 : WEB研修でも対応しているということは、どこかに記載してもよいのではないか。

事務局 : 検討する。

教育長 : ICT活用推進研修会について確認したい。

事務局 : 教育研究所が主催し、学習支援コンテンツを実際に授業ではどう使うか、ICTを有効活用した授業をどのように学校で進めていくかなどを研修する。

教育長 : ご意見に対する一部の修正については、私に一任いただくということで原案可決としてよろしいか。

各委員 : (異議なし)

7 加古川市指定有形文化財の指定について

(教育指導部次長から説明)

原案可決

委員 : このことについて、新聞等へ情報提供するのか。

事務局 : 今回の教育委員会で可決された後、記事提供をする予定である。

8 加古川市いじめ防止対策改善基本5か年計画の改訂について

(教育指導部参事)

原案可決

委員 : 5ページの「学校外施設とのいじめ防止対策の連携」について、学校外施設とはどういった施設のことか。

事務局 : 児童クラブのほか、塾やスポーツクラブ等の施設を指している。

委員：5ページの「双方向からの実態把握と情報共有」について、双方向とは何を指しているのか

事務局：家庭や地域と学校を指している。

委員：「多様な視点から」という意味合いであれば「双方向」に限定する必要はないのではないかと。

事務局：検討する。

教育長：ご意見に対する一部の修正については、私に一任いただくということで原案可決としてよろしいかと。

各委員：（異議なし）

○ 次期定例教育委員会予定日のこと

4月8日（木）午後2時から開催することに決定

○ 教育長諸報告

（1）市町村教育委員会オンライン協議会について

2月17日（水）に、文部科学省主催の市町村教育委員会オンライン協議会があり、土屋委員と坂元委員と共に参加をした。

（2）加古川東ライオンズクラブ主催の将棋大会について

2月21日（日）に、加古川東ライオンズクラブ主催の将棋大会が行われた。50名程度の子どもが元気に参加していた。

○ 教育委員諸報告

〔廣岡委員から〕

（1）PTAが主催するいじめ防止標語について

PTAが主催するいじめ防止標語において、氷丘小学校の6年生が県の最優秀賞を受賞した。今後表彰式が開催される予定である。

[坂元委員から]

(1) 市町村教育委員会オンライン協議会について

2月17日(水)にあった市町村教育委員会オンライン協議会にて、「いじめ・不登校支援」と「地域と学校の連携協働」をテーマとしたグループ協議にそれぞれ参加をした。いじめ・不登校支援のグループ協議では、様々なことがリモートになったことで、不登校であった子どもが学校に通えるようになった例や、逆にストレスを抱えてしまうという話を聞いた。コミュニティスクールの話では、中心となっている学校によって特色が大きく異なる印象を受けた。地域との交流で、体験活動が実施できるなどの良い成果もあるので、先生方には、積極的に計画し、交流していただければと考える。

[土屋委員から]

(1) 市町村教育委員会オンライン協議会について

2月17日(水)にあった市町村教育委員会オンライン協議会で、「いじめ・不登校支援」と「教育の情報化」をテーマとしたグループ協議にそれぞれ参加をした。いじめに関する話題では、心のアンケートを2か月に1回やっている地域もあり、必ずダブルチェックを行うなど、アンケートの運用にも気を付けているという話を聞いた。また、不登校支援のテーマではLGBTへの対応として、我孫子市では、ユニセックスの制服に変更し、成果があったとのことであった。別の市では、フレッシュフレンドという大学生が不登校の児童の家まで訪問している制度もあった。地域それぞれで効果的な取り組みをしており、大変勉強になった。

○ 教育総務部長諸報告

(1) 就学援助(入学準備金)の申請受付について

就学援助の申請受付を1月中旬から令和3年2月15日(月)まで行った。受付件数は、小学生204人、中学生241人、計445人であった。

(2) 学校給食の口座振替の誤りについて

対象の保護者に対して、経緯説明と謝罪を行った。

以上、2件について報告

○ 教育指導部長諸報告

(1) 令和2年度加古川市社会教育・福祉教育推進員全市研修会について

令和3年2月20日(土)に、「令和2年度加古川市社会教育・福祉教育推進員全市研修会」を開催した。

(2) 第44回全日本アンサンブルコンテスト出場と激励会について

中部中学校、浜の宮中学校吹奏楽部が、関西アンサンブルコンテストにおいて金賞を受賞し、関西代表として全日本アンサンブルコンテストへの出場が決まった。また、激励会を3月18日(木)に開催する。

(3) 第3回加古川市いじめ防止対策評価検証委員会の報告について

令和3年2月16日(火)に、第3回加古川市いじめ防止対策評価検証委員会をウェビナー形式で開催した。

以上、3件について報告

○ 閉 会 午後5時08分